

「よくあるご質問(導入設備写真の提出について)」

<(別冊)作成ツールの手引きについて>

No.	作成ツールの手引き	分類	質問	回答
1	-	設備設置写真証憑作成ツール	導入設備の情報を誤って、破棄・削除・上書き保存してしまいました。元の状態に戻すことはできますか。	上書きや削除したデータを元に戻すことはできません。改めてご登録ください。
2	P.18	設備設置写真証憑作成ツール	導入設備に紐づける写真を間違えて登録をしてしまいました。写真の書き込みも終了なのですが、写真を再度登録することはできますか。	紐づけた写真の右上の「削除」ボタンを押し、正しい写真を再登録してください。その場合、枠線や設備番号も再度入力してください。
3	P.14	設備設置写真証憑作成ツール	データを保存せず画面を閉じたら、登録内容が消えてしまいました。元に戻すことはできますか。	自動保存はされません。改めてご登録ください。必須入力箇所(*)を入力の上、こまめに[下書き保存]ボタンを押し、作成データを保存してください。
4	P.21	設備設置写真証憑作成ツール	「既存設備の設置場所」写真を登録したいのですが、ファイルのドロップ・[ファイルを選択]ボタンの押下ができません。	ラジオボタン[別の場所]を選択すると、ファイルのドロップ・[ファイルを選択]ボタンの押下ができるようになりますので、そこから写真の登録とオブジェクトの挿入及び入力項目の入力を行ってください。 なお、既存設備と同じ場所に導入設備を設置する場合は、登録不要ですので、ラジオボタン[同じ]を選択してください。
5	-	設備設置写真証憑作成ツール	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> お探しのページは一時的にアクセスできない状況にあるか、移動もしくは削除された可能性があります。 </div> エラーメッセージが出ました。戻るや再読み込みを試してもエラーメッセージが表示されます。	①設備設置写真証憑作成ツールを同時に複数の画面で開いた場合、正常に動作しない可能性があります。設備設置写真証憑作成ツールのブラウザを閉じて、再度ログインの操作をやり直してください。 ②複数アカウントを持っている場合、ログイン情報がバッティングすることで、ログイン後にエラー画面が表示される可能性があります。その場合は、補助事業ポータルと、設備設置写真証憑作成ツールを両方ともログアウトしてブラウザを閉じたうえで、再度ログインをしてください。それでも解決しない場合はブラウザのキャッシュをクリアし、再度ログインをお試しください。 上記ご確認いただいても解決しない場合は、SIIにご連絡ください。
6	-	設備設置写真証憑作成ツール	「エラーが発生しました。時間を置いて再度お試しください」というエラーメッセージが出ました。どのように対応したらよいでしょうか。	想定されないエラーが発生した可能性があります。設備設置写真証憑作成ツールのブラウザを閉じて、再度ログインの操作をやり直してください。 ※設備設置写真証憑作成ツールの推奨ブラウザはGoogleChromeとなります。操作環境をご確認ください。 ※設備設置写真証憑作成ツールを同時に複数の画面で開いた場合、正常に動作しない可能性があります。
7	-	提出方法	設備設置写真証憑作成ツールを使用せず、提出したい場合はどうしたらよいでしょうか。	実績報告で提出いただく導入設備写真は、設備設置写真証憑作成ツールに登録後、印刷して提出してください。 設備設置写真証憑作成ツールを使用しない提出は、原則認められません。
8	P.14	設備設置写真証憑作成ツール	編集中の内容を一時保存することは可能でしょうか。	必須入力箇所(*)を入力の上[下書き保存]ボタンを押下すると、編集中の内容が一時保存されます。 約60分操作しないと自動でログアウトし、作成中のデータが消えてしまう場合がございますのでご注意ください。
9	P.8	設備設置写真証憑作成ツール	ログイン方法が分かりません。	補助事業ポータルの申請書詳細 画面の上部にある[設備写真提出]ボタンを押下すると、ログイン画面が表示されます。なお、[ログイン]ボタンを押下後、ユーザ名、パスワードの入力画面に遷移した場合は、補助事業ポータルのユーザ名とパスワードを入力してください。
10	P.14	設備設置写真証憑作成ツール	どのボタンを押してもエラーになってしまいます。どうしたらよいでしょうか。	一定時間(約60分)、画面の操作が行われなかったため、ログアウトされた可能性があります。お手数ですが、ログアウト後、最初から操作をやり直してください。
11	P.13	設備設置写真証憑作成ツール	アップロードする写真の対応ファイル形式は何になりますか。	アップロードする写真の対応ファイル形式はJPEG、又はPNGとなります。 ※JPEGについては「.jpg」「.jpeg」「.jfif」「.jpe」の4種類の拡張子のアップロードが可能です。
12	P.13	設備設置写真証憑作成ツール	写真をアップロードしたのに、画面に反映されません。写真のサイズに上限はありますか。	サイズの上限は5MBとなります。また、アップロードする写真の対応ファイル形式はJPEG、又はPNGとなります。写真の形式について確認してください。 ※写真のサイズが5MB以下であること、ファイル形式がJPEG、またはPNGであることを確認してください。JPEGについては「.jpg」「.jpeg」「.jfif」「.jpe」の4種類の拡張子のアップロードが可能です。

No.	作成ツールの手引き	分類	質問	回答
13	P.19、20	設備設置写真証憑作成ツール	「オブジェクトの挿入」で、作成した枠や文字の移動ができないのですが、どうすればよいでしょうか。 また、削除が上手くできないのですが、どうすればよいでしょうか。	作成したオブジェクトの枠内をクリックすると、動かすことができます。 削除したい場合は、対象のオブジェクトを選択してください。 ただし、一度、[完了]を押すと登録したオブジェクトの編集や削除はできません。 この場合は、お手数ですが[提出時の画像に戻す]ボタンでリセットの上、「オブジェクトの挿入」をやり直してください。
14	P.19	設備設置写真証憑作成ツール	「オブジェクトの挿入」で写真への書き込みを終えて[完了]を押したが、修正したい箇所があるのですがどうすればよいでしょうか。	一度、[完了]を押すと登録したオブジェクトの編集や削除はできません。この場合は、お手数ですが[提出時の画像に戻す]ボタンでリセットの上、「オブジェクトの挿入」をやり直してください。
15	P.19、20	設備設置写真証憑作成ツール	「オブジェクトの挿入」をしなくても導入設備の登録が可能ですが、オブジェクトの挿入は必須でしょうか。	オブジェクトの挿入は必須です。提出にあたっては、どの設備が撮影対象となるか、枠で囲み、分かるようにしてください。 また、複数の導入設備、または補助対象外設備が写り込む場合は、その写真上でどの設備が撮影対象となるか、枠で囲み、分かるようにしてください(枠線と設備番号は個別写真でも必須です)。
16	P.19、20	設備設置写真証憑作成ツール	オブジェクトの挿入で選択できる図形と色には使い分けが必要でしょうか。	オブジェクトの図形、色等には使い分けの指定はありません。対象となる設備が明確になるように図形や色を選択してください。例えば、背景が白色の場合、白枠の図形は使用せず黒枠等見やすい色を選択してください。
17	-	設備設置写真証憑作成ツール	挿入したオブジェクトが設備と重なってしまいますが、問題ないでしょうか。	対象設備が明確になる場合であれば、問題ありません。
18	-	設備設置写真証憑作成ツール	「撮影位置」欄で使用できる文字種別を教えてください。	入力できる文字種別は制限しておりません。撮影位置図面に記載する内容との整合性を確認してください。
19	P.12	設備設置写真証憑作成ツール	撮影位置図面を登録したいのですが、「建物/フロア名」の入力、または「設備区分」の選択を間違えてしまったため、修正したいです。どうすればよいでしょうか。	提出画面の[図面を変更]ボタンを押すことで、入力や選択を修正することができます。また、撮影位置図面の差替えも可能です。
20	-	設備設置写真証憑作成ツール	撮影位置図面は建物ごと、フロアごとに作成し、登録する必要がありますか。	設置場所(建物・フロア)が異なる場合は、それぞれの設置場所について図面を作成し、登録してください。 なお、複数の設置場所に同じ型番の導入設備を設置する場合でも、撮影位置図面が分かれていたら、それに紐づく個別写真の登録が必要です。 ※個別写真は撮影位置図面に紐づく設備ごとに1枚以上登録が必要です。
21	-	設備設置写真証憑作成ツール	撮影位置図面の建物/フロア名はどの情報を入力したらよいでしょうか。	撮影位置図面に記載する建物名、またはフロア名を入力してください。 また、撮影位置図面に記載する内容との整合性を確認してください。
22	-	設備設置写真証憑作成ツール	同じ型番を6台導入する場合も1枚の写真のみの登録で問題ないでしょうか。	個別写真については同一型番の場合、提出する写真は1枚のみで問題ありません。 ただし、同一型番の導入設備の設置場所(建物・フロア)が異なる場合、同一型番であっても撮影位置図面ごとに個別写真を登録する必要があります。 また、2台以上の場合は全台数写真の登録が必要となります。
23	-	設備設置写真証憑作成ツール	撮影位置図面の登録で、複数のPDFファイルを登録したいのですが、どうしたらよいでしょうか。	1つの撮影位置図面(PDFファイル)に対して「設備区分」は1つしか登録出来ないため、複数の「設備区分」がある場合でも、撮影位置図面を1つのPDFファイルにまとめてアップロードすることはできません。 その場合は、撮影位置図面を1枚ずつに分けてPDFファイルを作成し、「設備区分」ごとに1枚ずつアップロードしてください。
24	P.12	設備設置写真証憑作成ツール	撮影位置図面の差し替えをしたいのですが、[削除]ボタンを押すと、既に登録している導入設備写真も消えてしまいますか。	撮影位置図面を削除すると、既に登録している導入設備写真も全て削除されます。撮影位置図面の修正が必要な場合は、再度、導入設備写真の登録を行ってください。
25	P.19	設備設置写真証憑作成ツール	写真をアップロードした後に、トリミングはできないのでしょうか。	トリミング機能はありません。写真をアップロードする前に調整してください。
26	P.16	設備設置写真証憑作成ツール	写真の縦横比について指定はあるのでしょうか。	写真の縦横比の推奨は「縦が3、横が4」です(縦横比3:4以外の写真は、自動でリサイズされます)。 特に銘板写真については、横向きで撮影することを推奨します。
27	-	設備設置写真証憑作成ツール	写真に設備番号等を書き込んだデータをアップロードしてもよいでしょうか。 必ず設備設置写真証憑作成ツールの機能を使って書き込んだ方がよいでしょうか。(例)iPhoneの編集アプリにて加工したものをアップロードする	写真への書き込みは、設備設置写真証憑作成ツールを使用してください。 設備設置写真証憑作成ツール以外で加工された写真をアップロードされた場合は、加工前のデータの提出を求めますので、あらかじめご了承ください。
28	P.18	写真撮影	設備が大きすぎて、写真1枚に収まりません。 写真を複数枚登録することは可能でしょうか。	可能です。撮影対象となる導入設備が1枚の写真に収まらない場合は、複数枚に分けて撮影し、登録してください。 ただし、写真を並べた際に、導入設備の全体像が確認でき、また、隣り合う写真だということが明確にわかるように一部分を重ねて撮影してください。

No.	作成ツール の手引き	分類	質問	回答
29	P.21、22	写真撮影	導入設備の設置場所が既存設備とは別の場所になります。既存設備の設置場所の写真は必要でしょうか。必要な場合は、どこに登録すればよいでしょうか。	導入設備の設置場所が既存設備の設置場所とは異なる場合は、導入設備詳細画面の「既存設備の設置場所写真」で[別の場所]を選択の上、設置場所写真をアップロードし、既存設備情報(製品名/型番)をご入力ください。 「設置予定場所写真」の対応ファイル形式は、JPEG、又はPNGとなります。また、サイズの上限は5MBとなります。 ※JPEGについては「.jpg」「.jpeg」「.jfif」「.jpe」の4種類の拡張子のアップロードが可能です。
30	-	写真撮影	導入設備写真を撮影しましたが、「交付決定通知書番号」を設備と共に写し込むのを忘れてしまいました。このまま提出してもよいでしょうか。	交付決定後に撮影された証明となりますので「交付決定通知書番号」を導入設備と共に撮影し直して提出してください。
31	-	写真撮影	導入設備写真の撮影をして設備設置写真証憑作成ツールにアップロードし、印刷して提出したが、「交付決定通知書番号」を写し込むのを忘れていたことに気付きました。どうすればよいでしょうか。	交付決定後に撮影された証明となりますので「交付決定通知書番号」を導入設備と共に撮影し直して、再度アップロードして提出してください。
32	-	写真撮影	既存設備の写真撮影で高効率空調の場合、何を撮影すればよいでしょうか。	一般的な空調設備の場合は、室外機を撮影してください(室内機の撮影は不要です)。
33	-	写真撮影	導入設備写真の撮影で銘板写真の提出は必要ですか。	実績報告では導入設備の銘板写真を提出する必要があります。
34	-	写真撮影	導入設備について、銘板に印字されている型番と補助事業ポータルに登録している型番が相違していました。どうしたらよいでしょうか。	導入設備の型番が相違している場合、計画変更が必要となる可能性があります。速やかにSIIに連絡をしてください。
35	-	写真撮影	導入設備写真の撮影で付帯設備の写真も提出は必要ですか。	実績報告の手引きP.78,79に記載され、かつ見積書の「補助対象経費」欄に記載がある付帯設備については、写真を提出する必要があります。 付帯設備については設備設置写真証憑作成ツールを使用せず、別途配付した台紙を使用して提出してください。
36	-	写真撮影	導入設備写真の撮影で電子小黒板等に交付決定通知書番号を入力して撮影してもよいでしょうか。	電子小黒板等を使用しての撮影は不可(後から交付決定通知書番号を合成、追加する等の、写真への加工に該当するため)となっております。 手引きのとおり、交付決定通知書番号をA3用紙等に印刷(または手書きも可)し、導入設備と共に撮影してください。
37	-	写真撮影	交付決定通知書番号とはどこから確認すればよいでしょうか。	事業者様へお送りした交付決定通知書と、補助事業ポータル画面の管理情報の中に記載されています。 交付決定通知書番号は、「SII」から始まり「-A」で終わる番号です。
38	-	写真撮影	既存設備の設置場所が「異なる」場合とは、どのような場合を指しますか。	導入設備を撮影した位置・方向から、同じ画角内で既存設備の設置場所写真が撮影できない場合等を指します。
39	-	写真撮影	既存設備の設置場所写真が提出不要となるのは、どのような場合でしょうか。	同じ画角内に収まる範囲であれば、設置場所は同じ扱いとして提出不要です。
40	-	提出方法	設備設置写真証憑作成ツールに提出ボタンがありません。どのように書類を提出すればよいでしょうか。	「提出画面」から「提出書類を出力」ボタンを押下して書類を出力の上、その他の書類と併せてSIIに提出してください。 中間報告時と異なり、郵送でのご提出になります。
41	P.27	不備連絡	書類に不備があり修正するようには言われました。どうすればよいでしょうか。	設備設置写真証憑作成ツールの「提出画面」にて、不備があった項目の「編集」ボタンを押すことで修正が可能になります。 修正が完了しましたら、再度SIIに提出してください。
42	-	提出書類	敷地が広大で建屋が多く、設備の設置位置が離れており、事業所のどの建屋か撮影位置図面だけで位置関係を示すことが難しい場合は、どうすればよいですか。	撮影位置図面だけでは事業所内での設置場所等の位置関係を示すことが難しい場合、事業所内でのおよその位置関係を示す補足図面等を追加添付してください。 ※指定のツールへの取り込みは不要です。指定のツールから印刷した撮影位置図面とともにご提出ください。